

あま市ファミリーシップ宣誓制度利用者が活用できる行政サービス

サービスの種類	制度・サービス名	概要・内容	受理証明等の提示等	問合せ先
暮らしと環境に関すること	罹災証明書の発行 (地震・水害・風害)	代理申請及び受領できます。	不要	税務課 TEL:444-0509 収納課 TEL:444-0413
	住民票の続柄の選択	同一世帯においてパートナー等の住民票の続柄を「縁故者」に記載することができます。 ※住民異動届の提出が必要（要本人確認）	必要	市民課 TEL:444-3167
	国民健康保険診療報酬明細書の開示依頼	パートナー等の死亡後に診療報酬明細書の開示を求める場合、委任状不要で開示依頼ができます。	必要	保険医療課 TEL:444-3168
	農地基本台帳上の同一世帯員としての登載等届出	パートナー等が農地基本台帳上の同一世帯員となることができます。	必要	農政課 TEL:441-7114
	農地基本台帳の農地の登載等届出	パートナー等が農地基本台帳の農地の登載等届出ができます。	必要	
税に関すること	市県民税申告	市県民税の代理申告ができます。	必要	税務課 TEL:444-0509
	無資産証明書の発行	委任状不要で代理申請及び受領できます（同一世帯に限る）。	必要	
	土地家屋価格等縦覧帳簿の縦覧	委任状不要で代理申請及び縦覧できます（同一世帯に限る）。	必要	
	固定資産税関係台帳閲覧	委任状不要で代理申請及び閲覧できます（同一世帯に限る）。	必要	
	市税等の納付書（再）の発行	同一世帯の場合は、受領できます。	必要	収納課 TEL:444-0413
	納税に関する相談	同一世帯の場合は、相談できます。	必要	
	課税証明書の発行	委任状不要で代理申請及び受領できます（同一世帯に限る）。 ※税証明書の内容については、税務課へお尋ねください。	必要	市民課 TEL:444-3167
	固定資産税関係証明書等の発行	評価証明書・公課証明書・登録事項証明書・名寄帳について、委任状不要で代理申請及び受領できます（同一世帯に限る）。 ※税証明書等の内容については、税務課へお尋ねください。	必要	
	納税証明書の発行	委任状不要で代理申請及び受領できます（同一世帯に限る）。 ※納税証明書の内容については、収納課へお尋ねください。	必要	
子育て・教育に関すること	DV相談	パートナーからの暴力について相談ができます。	不要	子ども福祉課 TEL:444-3173
	放課後児童クラブの迎え	パートナーが「保護者」として迎えに行くことができます。 ※迎えの登録をしていない方が迎えに行く場合は、保護者（親権者）から放課後児童クラブへ連絡をする必要があります。	必要	
	保育園の一時保育の送迎	パートナーが送迎できます。 ※送迎の登録をしていない方が送迎する場合は、保護者（親権者）から保育園へ連絡をする必要があります。	必要	保育課 TEL:485-5988
	保育園の送迎	パートナーが送迎できます。 ※送迎の登録をしていない方が送迎する場合は、保護者（親権者）から保育園へ連絡をする必要があります。	必要	
	子育てコンシェルジュ・子育て支援センターでの育児相談	パートナーの子どもを連れての利用・相談ができます。	不要	
高齢者福祉に関すること	金婚式記念品の贈呈	金婚（結婚50周年）を迎えた夫婦と同様に記念品を贈呈します。 ※基準は、住居を同一にした日から50年以上となります。	不要	高齢福祉課 TEL:444-3141
障がい福祉に関すること	障がい者手帳・障がい福祉サービス等に係る各種申請	同一世帯の場合は、代理申請ができます。	不要	障がい福祉課 TEL:485-5980
医療・緊急に関すること	入院、治療、検査などの医療行為に関する説明	医療行為について、本人以外の誰に伝えるか選択できます。 ※詳細については、市民病院へお尋ねください。 電話番号：444-0050	不要	あま市民病院 TEL:444-0050